

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和3年9月15日

2. 認定事業者名
株式会社長大

3. 事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

弊社グループは、1968年に創業し、世界最高峰の橋梁設計技術を強みとする総合建設コンサルタントグループとして成長致しました。しかしながら、創業100年に至る次なる50年の経営環境はこれまでと全く異なります。国内では超高齢化社会に対応した新たな国土づくり、安心して暮らせるまちづくりや地域創生に加えて、これらを支えるインフラの老朽化や国土強靱化への対応が求められます。

その一方で、社会保障費の増加により公共事業の財源が圧迫されることから、IT技術を活用したインフラサービスの高度化や効率化が必要不可欠です。また、モビリティや情報プラットフォーム等を含めたハード/ソフトのインフラサービスにおける民間企業の役割がこれまで以上に拡大していきます。

さらに、海外ではアジアを中心とする新興国の成長により、膨大なインフラ需要が予測されるとともに、急速な経済開発に伴う二酸化炭素排出量増加や環境汚染への対応など、先進国と新興国の協力を通じた持続可能な開発が求められます。

このように今後、弊社グループに対する社会からのニーズや期待、また果たすべき責務が多様化、複雑化する中、更にウィズコロナ、そしてアフターコロナの時代まで見据えると、弊社グループを取り巻く経営環境や向かうべき事業フィールドは大きく変わり、そして広がっていくものと考えております。これまででないこの大きな変化にも柔軟に対応しながら、地域や社会の安全・安心の実現と弊社グループの企業価値の向上を図るため、弊社は、2019年8月に会社設立後初めて策定した、2030年までの長期経営計画である「長期経営ビジョン2030」、そして同年10月に策定・公表した、3カ年の中期経営計画である「持続成長プラン2019（中期経営計画53期～55期）」の中で、「グループ再編」や「持ち株会社体制への移行」に言及、持株会社体制への移行について検討して参りました。

このような経緯から、弊社は、2020年12月18日に開催した定時株主総会による承認を受けて、2021年10月1日を期日として、人・夢・技術グループ株式会社を親会社、弊社を子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を策定致しました。

これにより、来る10月1日に、株式移転により純粋持株会社である「人・夢・技術グループ株式会社」を設立し、弊社グループは持株会社体制に移行致します。

持株会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図っていきます。加えて、弊社グループは、持株会社体制への移行により、新規事業、M&Aや弊社グループ間連携強化によるシナジー、IT関連投資の拡大によるサービスの高度化を見込み、グループ企業価値の向上という、もう一つの設立趣旨の実現に取り組んで参りたいと考えています。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、2024年9月期には、2020年9月期との比較において、有形固定資産回転率を34%（弊社グループ連結）向上させることを見込んでおります。

財務内容の健全性については、2024年9月期において、弊社グループ連結で、有利子負債がキャッシュフローの10倍以内であること、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでおります。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

建設コンサルタント業

<選定の理由>

弊社グループは、単独株式移転により純粋持株会社を設立し、弊社が持株会社の完全子会社となる形態で経営統合を行い、顧客満足度の向上、競争力の向上、経営の効率化等による企業価値の向上を目指しています。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

(事業の構造の変更)

弊社は、株式移転により持株会社である「人・夢・技術グループ株式会社」を設立し、その傘下に入ります。

<新設会社>

名称：人・夢・技術グループ株式会社

住所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 20 番 4 号

代表者の氏名：永治 泰司

設立(予定)日：2021 年 10 月 1 日

資本金：3,107,500,000 円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社長大

住所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 20 番 4 号

代表者の氏名：永治 泰司

資本金：3,107,500,000 円

<株式移転比率>

1(株式会社長大)：1(持株会社)

(i) 《現状》



(注) 連結子会社は、基礎地盤コンサルタンツ株、株長大テック、順風路株、株エフェクト、CHODAI KOREA Co., LTD.、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN. BHD.の 7 社であります。非連結子会社は、CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD.、PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA、Chodai Taiwan Inc.、株南部町バイオマスエナジー、Chodai Philippines Corporation 及び株長大キャピタル・マネジメントの 6 社であります。

(ii) 《単独株式移転による持株会社設立》

2021年10月1日を期日として、本株式移転により持株会社である人・夢・技術グループ株式会社を設立することで、弊社は、人・夢・技術グループ株式会社の完全子会社となります。



(注) 連結子会社は、(株)長大、基礎地盤コンサルタンツ(株)、(株)長大テック、順風路(株)、(株)エフェクト、CHODAI KOREA Co., LTD.、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.の8社であります。非連結子会社は、CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO.,LTD.、PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA、Chodai Taiwan Inc.、(株)南部町バイオマスエナジー、Chodai Philippines Corporation 及び(株)長大キャピタル・マネジメントの6社であります。

(事業の分野又は方式の変更)

(i) 純粋持株会社への移行

2021年10月1日の純粋持株会社化に伴いまして、弊社グループは、グループのガバナンス体制の高度化を図り、新規事業・新規サービス提供に向けた組織体制の構築を行います。これにより、グループ全体の経営の合理化を進めるとともに、グループ間における連携を強固にし、新規事業の開拓・促進、M&A等の戦略投資を積極的に行うための土台醸成を図って参ります。

弊社グループは、純粋持株会社体制移行に併せて、「監査等委員会設置会社」へ移行し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図って参ります。

また、弊社グループ各社が保有する技術や新事業開発ノウハウを弊社グループ各社で横断的に活用できる組織体制を確立し、新規事業の開発・促進を加速して参ります。

(ii) 弊社グループにおける前向きな取り組み

弊社グループが今後の重要な新サービス（新事業）の一つとして位置付けているのが、環境/新エネルギー分野における再生可能エネルギー事業です。

弊社グループは、最終計画年度において、全社売上高に占める当該新事業の売上高比率を1%以上と見込んでいます。

具体的には、弊社グループ間連携を通じて、持株会社化に伴うグループシナジーを最大限発揮し、2024年9月期におけるグループ全体の売上高に占める新サービス提供に伴う売上高が、別表1の通り1.69%となることを見込んでいます。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
株式会社長大

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
人・夢・技術グループ株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項
該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表1のとおり

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容
該当なし

5. 事業再編の実施時期

開始時期： 2021年10月

終了時期： 2024年9月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2021年9月末時点）

株式会社 長大 1,629名

人・夢・技術グループ株式会社 0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社 長大 1,778名

人・夢・技術グループ株式会社 56名

(3) 新規に採用される従業員数

株式会社 長大 468名

人・夢・技術グループ株式会社 0名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 136名

転籍予定人員数 16名

解雇予定人員数 0名

7. その他

該当なし

別表 1

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条第 11 項第 1 号 の内容		
二 株式移転及び フ 会社の設立	<p>弊社は、株式移転により持株会社である「人・夢・技術グループ株式会社」を設立し、その傘下に入ります。</p> <p><新設会社> 名称：人・夢・技術グループ株式会社 住所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 20 番 4 号 代表者の氏名：永治 泰司 設立(予定)日：2021 年 10 月 1 日 資本金：3,107,500,000 円</p> <p><株式移転を行う会社> 名称：株式会社長大 住所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 20 番 4 号 代表者の氏名：永治 泰司 資本金：3,107,500,000 円</p> <p><株式移転比率> 1(株式会社長大)：1(持株会社)</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号 (認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p> <p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 4 号 (事業に必要な資産の譲受けの場合における不動産の所有権の移転登記等の税率軽減)</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第2号の要件		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること</p>	<p>本事業再編計画に伴う新規事業や M&A・IT 関連投資の拡大に伴うサービスの高度化を図ることにより、新サービスの提供の構成が相当程度変化致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 弊社グループのガバナンス体制の高度化 持株会社体制移行に併せて、「監査等委員会設置会社」へ移行し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレートガバナンス体制の一層の強化・充実を図って参ります。 2. 弊社グループ間連携による新規事業の開拓・促進 持株会社化によって、弊社グループ各社が保有する技術や新事業開発ノウハウをグループ各社間で横断的に活用できる組織体制を確立し、新規事業の開発・促進を加速して参ります。 3. 新規事業・新サービス提供に向けた組織体制の構築 持株会社化によって、多種多様な企業との連携や提携を促し、新規事業開発、M&A等の戦略投資を積極的に行うための土台醸成を図って参ります。 <p>(具体的な数値基準) 上記の取組みを通じて、持株会社化に伴うグループシナジーを発揮し、2024年9月期のグループ全体の売上高に占める新サービス提供に伴う売上高が 1.69%となることを見込んでおります。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号(認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>